

平成 24 年三条地域水道用水供給企業団議会第 2 回定例会会議録

議事日程（第 1 号）

平成 24 年 7 月 25 日（水）午後 3 時開議

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議席の指定
- 第 3. 会期の決定
- 第 4. 報告
- 第 5. 議第 1 号から議第 3 号
認定第 1 号
以上 4 件一括上程

本日の会議に付した事件

日程第 1.

会議録署名議員の指名

日程第 2.

議席の指定

日程第 3.

会期の決定

日程第 4.

報告

日程第 5.

議長辞職の件（追加）

日程第 6.

議長選挙の件（追加）

日程第 7.

議 第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道法施行条例の制定について

議 第 2 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部改正について

議 第 3 号 平成 23 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第 1 号 決算の認定について（平成 23 年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計）

出席議員 15 名

1 番	下村 喜作 君	2 番	佐藤 和雄 君	3 番	鶴巻 俊樹 君
4 番	吉田進一郎 君	5 番	藤田 博史 君	6 番	山田 富義 君
7 番	小林 誠 君	8 番	野崎 正志 君	9 番	亀山 重光 君
10 番	茂岡明与司 君	11 番	関 龍雄 君	12 番	佐野正三良 君
13 番	池井 豊 君	14 番	川口與志郎 君	15 番	有川りえ子 君

欠席議員 なし

説明のための出席者

企業長	三 条 市 長	國定 勇人 君
副企業長	加 茂 市 長	小池 清彦 君
副企業長	田 上 町 長	佐藤 邦義 君
参 与	三 条 市 副 市 長	吉田 實 君
監査委員	三 条 市 代 表 監 査 委 員	大久保秀男 君
併任職員	三 条 市 水 道 局 長	川瀬 哲郎 君
併任職員	加 茂 市 水 道 局 長	樋口 敏晴 君
併任職員	田 上 町 地 域 整 備 課 長	土田 覚 君
併任職員	三 条 市 監 査 委 員 事 務 局 長	渡辺 和明 君
事 務 局	事 務 局 長	渡辺 健 君
〃	庶 務 次 長	栗山 貴行 君
〃	工 務 次 長	猪熊 敏行 君

会議事務に従事した事務局職員

庶務会計係長	佐藤 誠 君
主 任	坂井 貴樹 君

午後 3 時 0 0 分 開会及び開議

* = * = * = * = * = * = *

議長（佐藤和雄君）

ただいまから平成 24 年三条地域水道用水供給企業団議会第 2 回定例会を開会いたします。
出席全員であります。

議長（佐藤和雄君）

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび新たに当企業団議会議員に当選されました議員の皆さんの仮議席は、ただいま
御着席の議席と指定いたします。

議長（佐藤和雄君）

これより本日の会議を開きます。

議事日程を報告いたします。

本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第 1 号によって行います。

直ちに議事に入ります。

* = * = * = * = * = * = *

日程第 1. 会議録署名議員の指名

議長（佐藤和雄君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 67 条の規定により、

7 番 小林 誠さん

12番 佐野 正三良さんを指名いたします。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 2. 議席の指定

議長（佐藤和雄君）

日程第 2、議席の指定を行います。

このたび新たに当企業団議会議員に当選されました議員の皆さんの議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において指定いたします。

各議員の議席番号を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

議席番号及び氏名

1 番 下村 喜作さん 3 番 鶴巻 俊樹さん 5 番 藤田 博史さん

6 番 山田 富義さん 8 番 野崎 正志さん

議長（佐藤和雄君）

ただいま事務局長が朗読したとおり各議員の議席を指定いたしました。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 3. 会期の決定

議長（佐藤和雄君）

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤和雄君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

日程第 4. 報告

議長（佐藤和雄君）

日程第 4、報告。

報告の最初は、監査報告についてであります。監査委員から、定期監査の結果の報告及び平成 24 年 1 月分から 5 月分までの例月出納検査の結果の報告がありましたので、あらかじめそれぞれの写しをお手元に配付いたしました。

次に、既にお手元に配付済みのおとり、平成 23 年度事業会計予算繰越額の報告及び平成 23 年度決算に基づく資金不足比率の報告の提出がありましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。

議長（佐藤和雄君）

その場でしばらく休憩いたします。

午後 3 時 0 4 分 休憩

午後 3 時 0 5 分 再開

副議長（茂岡明与司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、議長の佐藤和雄さんから議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（茂岡明与司君）

御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 5. 議長辞職の件

副議長（茂岡明与司君）

日程第 5、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、佐藤和雄さんの退席を求めます。

〔2 番 佐藤和雄君退席〕

副議長（茂岡明与司君）

お諮りいたします。

佐藤和雄さんの議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（茂岡明与司君）

御異議なしと認めます。よって、佐藤和雄さんの議長の辞職を許可することに決定いたしました。

佐藤和雄さんの除斥を解きます。

〔2 番 佐藤和雄君出席〕

副議長（茂岡明与司君）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長選挙の件を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（茂岡明与司君）

御異議なしと認めます。よって、議長選挙の件を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = *—————

日程第 6. 議長選挙の件

副議長（茂岡明与司君）

日程第 6、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、副議長の指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（茂岡明与司君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は副議長の指名推選によることに決定いたしました。

それでは、議長に佐藤和雄さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名いたしました佐藤和雄さんを議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（茂岡明与司君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤和雄さんが議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤和雄さんが議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、本席から当選人に対し、当選の告知をいたします。

副議長（茂岡明与司君）

当選人のごあいさつをお願いいたします。

2 番（佐藤和雄君）

先ほどは、私自身の節目として、一たん議長の職を辞したところですが、ただいま副議長の指名推選により、改めて議長に当選させていただき、まことにありがとうございました。

この企業団は、三条市、加茂市、田上町の住民の皆さんにとってなくてはならない安心で安全な水道水を安定的に供給するという大事な役割を担っております。加えて、平成 29 年度には創設残事業が再開いたします。大変大事なこの時期の中で、きちんとチェックをしなければならぬ議会の使命を考えますと、身の引き締まる思いがいたしております。皆さんの御指導、御鞭撻を節にお願いし、議長当選のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

副議長（茂岡明与司君）

それでは、議長と交代いたします。

〔副議長 茂岡明与司君自席、議長 佐藤和雄君議長席につく〕

議長（佐藤和雄君）

議員協議会を開催するため、しばらく休憩いたします。

午後 3 時 12 分 休憩

午後 3 時 50 分 再開

議長（佐藤和雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

**日程第 7. 議第 1 号から議第 3 号
認定第 1 号
以上 4 件一括上程**

議長（佐藤和雄君）

日程第 7、議第 1 号から議第 3 号及び認定第 1 号の以上 4 件一括議題といたします。
提案理由の説明をお願いいたします。企業長。

企業長（國定勇人君）

ただいま御上程をいただきました議第 1 号から議第 3 号及び認定第 1 号につきまして、順次御説明を申し上げたいと存じますが、説明の都合上、議第 1 号、議第 2 号、認定第 1 号、議第 3 号の順に御説明申し上げます。

初めに、議第 1 号 三条地域水道用水供給企業団水道法施行条例の制定についてであります。

制定の趣旨及び内容といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、水道法の一部改正が行われ、水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する基準が条例で定める事項とされたことから、それらについて定めるものでございます。

施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

次に、議第 2 号 三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。

改正の趣旨といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、地方公営企業法の一部改正が行われ、みなし償却に係る損失への資本剰余金の直接補てんを認める取扱規定がなくなったことから、みなし償却制度が認められる平成 25 年度までの期間、現行と同様の処理を行うための必要な改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、第 1 条として、資本剰余金に整理すべき補助金等で取得した資産で、当該補助金等を差し引いた額で減価償却したもののうち、減価償却を行わなかった部分に相当する資産を撤去等することにより損失が生じたときは、当該資本剰余金を取り崩してその損失を埋めることができる旨の規定を設け、第 2 条として第 1 条で追加した規定を削除するものでございます。

施行期日は、第 1 条は公布の日から施行するものでありますが、適用につきましては平成 24 年 4 月 1 日にさかのぼり適用するものでございます。

また、第 2 条につきましては平成 26 年 4 月 1 日から施行するものでございます。

次に、認定第 1 号 平成 23 年度水道用水供給事業会計決算の認定についてであります。監査委員の意見書を付しまして、認定をお願い申し上げます。

初めに、決算書の 1 ページ、2 ページに記載してあります収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第 1 款水道事業収益の決算額は、11 億 7,022 万 9,998 円であります。

次に、支出でございますが、第 1 款水道事業費用の決算額は、9 億 8,289 万 1,001 円であり、地方公営企業法第 26 条第 2 項の規定による繰越額は 1,260 万円であります。

次に、3ページ、4ページに記載してあります資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入の決算額は、18億8,488万9,000円であります。

次に支出でございますが、第1款資本的支出の決算額は、24億9,078万9,482円であります。

なお、詳細につきましては、先ほどの議員協議会で御説明申し上げたとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議第3号 平成23年度三条地域水道用水供給企業団水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分についてであります。決算書の6ページ、剰余金計算書に記載してあります当年度未処分利益剰余金、1億8,708万235円の処分につきましては、その全額を減債積立金への積み立てとするものであります。

以上、よろしく御審議の上、それぞれ御決議、御認定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（佐藤和雄君）

これより質疑を行います。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終了したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤和雄君）

御異議なしと認めます。よって以上で質疑を終了いたしました。

議長（佐藤和雄君）

その場でしばらく休憩いたします。

午後3時53分 休憩

午後3時53分 再開

議長（佐藤和雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、以上で討論を終了いたしました。

議長（佐藤和雄君）

これより採決を行います。

最初に、議第1号から議第3号の以上3件一括採決いたします。

本案につきましては、いずれも原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤和雄君）

御異議なしと認めます。よって本案は、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議長（佐藤和雄君）

次に、認定第1号について採決いたします。

本案につきましては、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤和雄君）

御異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定いたしました。

—————* = * = * = * = * = * = *—————

議長（佐藤和雄君）

以上で、提出事件のすべてを議了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、第2回定例会を閉会いたします。

午後3時55分 閉会

以上、会議の次第を記載し、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

三条地域水道用水供給企業団議会

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員